発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

人一人の失敗は一つの星の墜落を意味し人一人の死は一つの世界の破滅を意味する。

賀川豊彦

トコトンまでやるぞ！
回答たつた三百円
会社の不誠意に組合員憤激

二十二日午後三時三十分より開かれた団交で会社は、石炭経営の状態はいぜんとして悪いのでと前置きしてタツタ三百円の額上げを示してきた。組合を馬鹿にしているのも甚だしい。勿論団交は決裂、組合は三百円を一蹴して引上げた。スト突入いらい一カ月余、会社側の誠意ある回答を見守つていた各山元では、憤然と色をなし要求貫徹への闘魂をいやが上にも燃やしている。

これが事態収拾？

二十二日午後三時三〇分より団体交渉を持つた。会社側より経理状態は依然として好転しないのみかなお悪化している。

しかし、現状のままでは労使関係が好ましくないので、局面打開のため腹み切つたと前置きして次の通り提案した。

昭和三十三年一月以降鉱員賃金並に職員給与に関する貴方要求に対しては、去る三月三日の団体交渉に於いて、回答申上げたが、当社の経営状態は依然として何等好転の兆を見出し得ないどころか、むしろ悪化の傾向にあります。併しながら、現状のまま徒らに時日の経過を待つことは労使双方にとつて望ましき事とは考えられませんので、当方はここに局面打開の為に誠意を以て問題解決に当らんと決意し、慎重検討の結果、企業経営の現状からは容易に許されない道を敢て腹み切り、事態収拾のため次の通り提案致します。

記

一、鉱員賃金

(1)、昭和三十三年一月から三月は従前の協定を延長協定する。

(2)、昭和三十三年四月以降向う一年間は次の通りとする。

(1) 基準賃金

1、従前の賃金協定について賃金体形の整備、個人間、職間の不均衡是正、並に本人給中の諸手当の合理化のため、坑内外成人男子一人当り平均月三〇〇円（税込）を総財源として協定増給を行う。女子及び十八才未満の男子については右について取扱う。

2、初任給は従前通りとする

3、家族給の額、支給条件、支給の範囲については従前通りとする。

4、標準作業量、検炭規定、諸負給の補償給については従前通りとする。

5、その他の事項については凡て従前通りとする。

(2) 基準外賃金その他

項目、率、額、条件等凡て従来通りとする。

問答無用だ！

組合側は以上の提示では論議の余地なし、全く不満であると一蹴した。

組合　額の提示を受けたが、一言でいえば問答無用だ。会社は誠意をもつて事態収拾につとめるといつているが、額も馬鹿にしているが団交ルートを知つているのか。この前の団交の状態からすればますチエツクオフについて会社の努力した結果を釈明すべきだ。これが闘争解決の要因になつていることは貴方も確認したではないか。一言も触れずに三百円ばかりの額を出して事態収拾だとは不見識も甚だしい。

会社　解決のための検討をしているがまだ結論を得ていない。組合のいわれることもよく判る。これが解決しなければ賃金交渉の解決にならんと判断しているので早く解決するよう努力する

組合　額、チエツク・オフとも善処して団交を申入れればいつでも応ずる。

なお、次回の団交は二十七日に行われる模様である。

腹ンたつたです

三百円の額が提示されたが、組合員や他労組の声を集めてみよう。

Aさん（坑内42才）バツカじやなかろうか。聞いただけで腹ン立つたですよ。もうこうなつたらとことんまでやるまでですたい会社の誠意なんか全く当にならんですな。

Bさん（主婦38才）また会社の奥の手で小刻みですね。いつぺんぐらいポンと出してみたらよかとに。あんまり馬鹿にしてみえすいておるので腹の立つのも忘れて笑いたいぐらいですよ。中央の方ではしつかり頑みますよ途中で妥結したら困りますよ。

Cさん（船積32才）馬鹿馬鹿しいので話にもならんですね。こういう悪い慣例を会社がいつまでもするなら考え直さねばなりませんね。こんどは徹底的にやつてみたらどうでしよう。

染料（範溜40才）全く馬鹿にしとるですね。炭鉱の経営者とはいつもこうですか。二千円の要求に三百円とはひどすぎますよ。私たちはもう妥結しましたが、最後まで闘つて下さい。私たちも支援するつもりです。

などなどこの常識外れした回答に組合員も主婦も一言のもとに腹を立てるやら、問題にもしない人たちが殆んどであつた。だが、その変りにこの会社の不誠意に対する組合員、家族の憤りはもう我慢が出来ないと爆発している。長期闘争に備えて、闘いへの意志を火の玉のように燃やしている。

最高は五千円も
各単産の妥結状態

春闘も合化労連の妥結により、残るは大手では全鉱の一部と炭労だけになつた。いよいよ春闘の舞台は炭労に移されたわけである。千円の春闘相場が云々されているとき、他単産の妥結状態をさぐつてみよう。

【私鉄】大手は千円アツプ、一時金三千円で妥結、いわゆる春闘相場なるものをつくつたが、総連傘下では塩鉄交通の一・九三七円が鏑頭で、このあと北陸鉄道が一・六五〇円、福井県バス一・六〇〇円、函館バス一・五〇〇円、名鉄東急がそれぞれ一・四一〇円、関東バス、国際バスが一・三五〇円を獲得して妥結している。定期昇給分を引くと殆んど賃上げになつていないといわれるが、去年に較べ六〇円から一・一〇〇円を上廻る獲得となつている。

【合化】東圧一・三六〇円プラス来年一月以降一五〇円、合成一・三六〇円、染料一・二五〇円プラス一律百円の大手組合に対し中小関係は富士フイルム二・一三五円日本板硝子二・五〇〇円、日華油脂一・七〇〇円、関東電化はロック・アウトをはね返し一・五二〇円と六五〇円の一時金を出させている。

【紙パ労連】大手では十条製紙の一・二一七円が最高、中小では日本加工に一・三四一円が出ている

【全国ガス】北海道ガスの二・〇〇〇円を鏑頭に米子ガス一・八四四円、山口ガス一・八四〇円、山形ガス一・五〇〇円最低でも大垣ガスの一・〇〇〇円となつている

【全国金属】第一電機一・五〇〇円、松尾橋梁一・三〇〇円と一時金一万円、東邦製作の五・〇〇〇円もある。

汚職摘発封じか？
スパイ事件で抗議

十一日の新聞は一せいに「日共官庁スパイ」事件の記事をのせ、警視庁が経企庁林計画官、農林省農地局愛知用水公団手野監理官補佐ら三人を逮捕したと報じた。これについて経企庁職組、全農林労組では「基本的人権の侵害である」との声明を発表した。

全農林では早川氏らが提供したというのは「愛知用水公団に対する世界銀行の借款書類で、別に〝秘密〟というほどのものではない」と言つており、職場では「組合の役員もやつたことがない。むしろ右翼的な人だ」と言つている。

また逮捕された三人の中には元特務機関員もおり、全農林ではこんどの事件について「職場圧迫感をもたらし〝お前も妙なうごきをすればこの縛りだぞ〟という脅迫だむしろ〝汚職摘発封じ〟ではないか」という見方をしている。

生活記録

▼みんなが云いたい事をみんなが聞くべきだ▼一口が一生を明るくする▼天性は苦労の中から

父は昭和二十八年八月二十九日三川坑の坑内事故でなくなりました。

炭鉱に来て五カ月目でその時の家族は五人で西も東も解らぬ内に大黒柱を失つて一家路頭に迷つてしまいました。幸いにして母が入社し家計は保たれましたが、組合も強くはなかつた当事の事だし保障金も封鎖で五千円しかありませんでした。その時からすでに家計は困窮してきました。女の安い給料ではあるし、一番上の私は小学生六年、次が四年、三番目が五才、一番末が三才と金も入る米も入る男の子ばかりの生活でした。だんだんと生活は眼に見えて苦しくなり手売り等の内職もしたが、焼石に水のようにおいつかなくなり、その時には金融の金を使つておりました。利子が利子を生み積り積つて四、五年後には七、八万はありました。私はようやく月給を取るように生長したものの食うだけで精一ぱい借金の返済等は到底出来ませんでした。組合の共済会へは苦しさが増す度に貸出しを受けました。それも万のつく金額になつており、私と入婿採用になつた時はすでに共済会に十四万円と（その時知人からは金融の額は全部まとめて利息のつかない金額にはなつておりました）他の借財が十五万円ばかりありました。それは退職金で一部は返済しましたが現在の生活は私の給料で借金さえ払わなければ生活はされます。給料は坑外夫なので八千円から九千円しか受けません。（小計は一万二千円ぐらいあります）米代も六人家族で月に八千円は必ず必要です。副食費その他切りつめて四千円はづせません。最低生活で一万二千円はどうしても入ります衣服などは、全然買われません。八千円乃至九千円の給料の内より四千円の借金払と共済会の二千円を支払わなくてはなりません。弟の収入とかその他の収入があるとしても月に五千円は必ず赤字になつています。家計簿をつけるにも赤字でつけようがなく、せめてあと三千円の収入があつたらと坑内に下ることを現在希望中です。三十一年に入社したが、入社当時、事情を、関係者に打ち明けたが、坑内に下つてゆく者は安肉にも、退職金を何十万と受けたいわゆる金まん家ばかりでした。

私のような生活状態はごく少い一部の者と思います。現在亡くなられた遺族の方には保障金も相当額はあります。私のような貧しきは十年前の一番につながつているのです。こんな組合員が居ることを、よく理解されて坑外で生活される人は、こんな人たちに優先的に一銭でも多く取れる坑内にかせていただくようお願いします。

坑外生

けい肺改正法案通過
二年間の給付延長など

けい肺法の改正については、われわれの代表である阿具根参議が中心となつて、社会党案として国会へ提出して鋭意努力中であつたが国会解散の前日即ち四月二十四日この改正案が国会を通過した。

こん回通過したけい肺法改正点の主なる内容は、改正された部分は昭和三十五年の三月一日までの期限付立法であるが、その附則に、政府は三十四年十二月三十一日にこの法案に変るべき抜本的方策を樹てて国会に提出しなければならないと義務づけられているから、恐らくこれより下廻るものは考えられないので、暫定案とはいいながら少くともわれわれの考え方を折込んだ一歩前進した法律案であることは間違いないものと思われる。

具体的な内容としては

一、この法律では現在まで基準法で三年間の休業補償を行い、そのじけい肺特別法で二年間の給付を行つていた。これを今回の法律で、さらに二年間の給付の延長を決定している。

二、療養費についても同じ取扱いがなされている。

三、この他中央にけい肺審議会をつくつて、けい肺の予防措置、或いはそのこの対策などを審議するための法的措置が講ぜられたわけである。

以上の三点にわたつて決定をみたので阿具根参議よりこの概略の報告が組合になされた。

詳細にわたつては阿具根参議が帰山の際に具体的に説明するという連絡があつたので、その折りに詳しく聞くことにしたい。

われわれの代表である国会議員がいかにわれわれ労働者の立場に立つて、国会で活躍したかという一例にすぎないが、われわれはこんどますます労働者の基本的権利を守るためにも、具体的な条件を引上げるためにも国会議員に多数、代表を送ることが何といつても必要であることをいまさらながら痛感される。

前進
春闘相場を打ち破れ

春闘もいよいよ最終段階に突入した。総評傘下の各単産はつぎつぎと妥結し、その内容はいずれも私鉄の線を前後している。現在まで妥結したところは完全なるベース・アツプではなく、性格は昇給制度ということになつている。したがつて配分の権限を経営者に握られ、職制強化策にこれを利用され生産性向上をはかろうという資本家の意図が盛込まれている、といつても過言ではなかろう。

われわれの要求はベース・アツプの要求であり、しかもこのベースアツプされた賃金は労使対等の立場で協議決定するということが基本である。しかるに、実績として妥結した内容はこれらの基本線を完全に踏いとつたことにはなつていない。これらの内容を称していわゆる春闘相場というものが一般にいわれている。

現在残つているのは炭労の外金鉱の一部のみであつて、炭労は春闘初頭に当つて、総評の中核となつて闘い、最終的には全単産が妥結をみても、炭労の独走をも敢えて辞せずとの方針を打立て今日まで闘つている。いよいよ独走の段階に入つたわけである。現在のところ中央においてはいかに頑固な炭鉱経営者であつても、ゼロ回答をこのまま押し通すということは世間一般に許されない状態に立至り、去る十八日団体交渉の再開をし、席上三百円の額上げ案を提示してきた。

炭労はこのような若干の額上げでは全く問題にならないといつてこれを拒否した。そのご炭労経協間においては連絡会議をもつて交渉の進展を図るべく努力中であるが、こんどの進展いかんは何といつてもわれわれ内部の動向にかかつているといつても過言ではなかろう。すなわち、力関係が左右する。経営者は重点ストライキに入つている炭鉱経営者に対してはトン当り三千円の資金カンパを行つているということである。経営者の団結もわれわれと同じように強固な態勢を示しているが、問題はわれわれの団結と経営者の団結がどの程度強固であるかによつて最終的な結論が出るわけである。

現在重点ストライキに突入している各支部は、何等動揺することなく一糸乱れぬ団結の下に力強い闘争を進めているということは、それぞれ派遣されている指導員からの報告で判る。問題は重点ストライキ突入支部以外の支部のいわゆるカンパ部隊が長期化した場合悲鳴を上げるのではないかという見方を資本家はしているようである。したがつてカンパ部隊が突入支部同様な態勢で長期にしかも粘り強い闘いをつづけるならば、春闘相場を打破ることも不可能でないということをお互いが理解すべきである。

われわれの態勢は一にかかつてこの点にあるということを認識し最後まで闘いに対する態勢の強化と自信の程を深め、春闘を意義あらしめることは選挙闘争の勝利にも通ずるものと確信をする。

× × ×

働く婦人 中央集会終る

「第三回はたらく婦人の中央集会」は四月十九・二十日の両日、全国各地のあらゆる職場に働く婦人や家庭の婦人たち約二千人が参加して東京で行われた。

第一日は「最低賃金制の確立」「権利を守ろう」「平和を守ろう」「婦人はみんな団結しよう」の四つを柱に、八分科会十五会場にわかれ、はたらく婦人が職場でゆきなやんでいる問題や、さまざまな闘いの経験を交流した。

第二日の全体会議では前日の分科会報告にもとづいて、はたらく婦人の職場からのしめだし、賃金格差、生理休暇、産前産後の休暇も十分にとれない労働強化の問題などについて討論を深め「私たちの誓い」を採択して終つた。

私たちの誓い

(1)賃金の男女差をなくし最低賃金制を確立しよう(2)停年制に反対し労働強化から母体をまもろう(3)働く母と子のしあわせのために、職場や地域で保育所づくりをすすめよう(4)生活と権利をまもりぬくために、働く婦人と主婦はがつちり手をつなごう(5)平和をまもるために世界の婦人と手をつないで核兵器の製造使用実験を禁止させよう(6)働く者のしあわせをきづくために総選挙をたたかいぬこう。